

人権って、なんだろう？

人権とは、人が人らしく生きていくために、誰もが生まれながらに持っている、誰からも侵されることのない基本的権利です。

誰もが平等で幸せに暮らせる社会を築くために、一人ひとりがお互いに人権を尊重し、自分の権利と同じように他人の権利も認め合っていくことが大切です。

日本国憲法第11条(基本的人権)

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。
この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。



©UNICEF/92-388/Roger Le Moyne
(写真提供:ユニセフ)

金沢市

世界人権宣言

国際連合は、1948年12月10日第3回総会で「世界人権宣言」を採択し、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を示しました。

国際連合は、採択した12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権思想の普及を要請しています。日本でも、12月4日～10日を「人権週間」と定め、人権の大切さについて広く啓発を行っています。

世界人権宣言第1条

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。



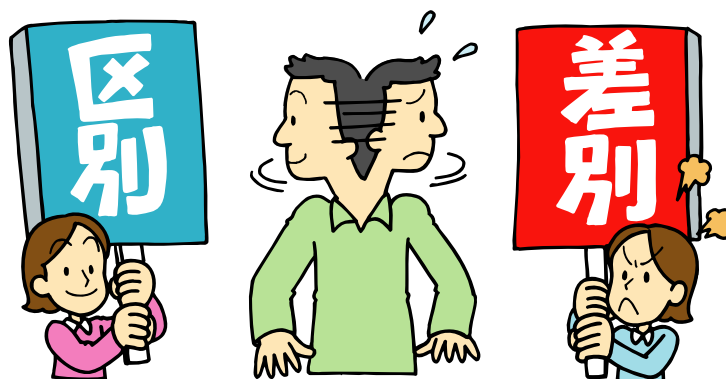
金沢市

「区別」と「差別」

区別とは、「男性と女性」、「大人と子ども」というように、基準によって単に分類することであり、グループ分けするための手続きにすぎません。

しかし、この分類からさらに一歩進んで、例えば、「男性は、女性よりも優れている」とか、「子どものくせに生意気な口をきくな」などといったように、「優劣」などの価値判断を加えたり、あるいは「自由に意見を言うこと」を規制したりすると、これは、明らかに「区別」ではなく「差別」ということになります。

この二つの言葉の意味を十分に理解し、明確にすることが、人権について理解する上でとても大切です。



金沢市